

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（JEED）からのご案内

障害者雇用のためのマニュアル・好事例集等のご案内（JEED）について

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（JEED）では、事業主や事業主団体の方々に対し、障害者の雇入れに当たっての工夫・改善や、障害者が能力を発揮して活躍するための実践的なノウハウについてまとめたマニュアル・好事例集等の提供を行っています。

内容については、タイムリーなトピックや最新のデータ等を踏まえたものであり、今後の障害者の採用や定着に役立つものとなっております。

詳細については、当機構（JEED）ホームページにて、事業主向けマニュアル

<https://www.nivr.jeed.go.jp/manual.html> を確認いただくか、JEED 障害者雇用開発推進部（043-297-9513）までお問い合わせください。

【主な冊子等（いずれの冊子もデジタルブックで確認できるほか、冊子の送付が可能です）】
障害者雇用に取り組む事業主の方へのお役立ちページ

○ はじめての障害者雇用～事業主のためのQ&A～

<https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/q2k4vk000003kesx.html>

マニュアル・好事例集・啓発誌（以下、改訂増刷版・最新版）

○ 障害ごとの特性と配慮事項について知りたい方へ〔コミック版マニュアル〕
〔コミック版2 知的障害者と働く〕

https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/manual/emp_ls_comic02.html

〔コミック版5 発達障害者と働く〕

https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/manual/emp_ls_comic05.html

〔コミック版6 高次脳機能障害者と働く〕

https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/manual/emp_ls_comic06.html

○ 他社の取組や改善事例について知りたい方へ〔障害者雇用の事例紹介〕

https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/ca_ls/ca_ls.html

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（JEED）

障害者雇用開発推進部 雇用開発課

〒261-0014 千葉県美浜区若葉 3-1-3（障害者職業総合センター内）

TEL:043-297-9513
